

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話 03) 3337714 649

FAX 03) 3229915 367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

阪神淡路大震災から十五年

私の活動

小林 るみ子……2

三つの活動を考え実践しています

— A君からの手紙 —

……………3

「この道、一筋」やりがいのある時代

松枝 佳宏……4

読書とは「考える」こと

稲村 守……5

資本主義を暴露する

— 「恐慌」下の労働運動について —

丸江 麗……6

教育公務員の人生、仕事の名誉回復を

— 「分限免職」取り消し裁判の「陳述書」から —

増田 都子……8

二〇一〇年予算 鳩山政権第二幕へ

滝野 忠……11

読者からのおたより

……………13

旬刊 社会通信

NO. 1064

二〇一〇年一月一五号

二〇一〇年一月一五日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

阪神淡路大震災から十五年

私の活動

今年には阪神淡路大震災から十五周年になります。何年経っても、被災した私たちはこの時期になると、ついこの間の出来ごとのように当時のことを思い出してしまいます。とりわけご家族や知人を亡くされた人にとっては、一九九五年一月十七日午前五時四六分―「あの日あの時」に止まったままなのではないでしょうか。震災は多くの人の人生を大きく変えてしまいました。その震災で世の中の歪みが露わになったことを機に、私は、震災後、様々な課題に係ってきました。

『公的援助法』と『労働者派遣法』 in 日比谷公園

その一つは「公的援助法」実現署名運動です。わずか二〇秒の揺れは六四三四人という尊い生命を一瞬のうちに奪うと同時に、多くの人の生活基盤をも奪ってしまいました。起ち上がりたくても起ち上がる「術」がない：被災者は公的な援助を求めました。何度も国会へ足を運びました。時には日比谷公園内にテントを張って泊り込んだことも。朝起きると、テントの周りに池から這い上がってきたのか、大きなガマガエルがあつちにもこつちにも：、都会の中のオアシスのようなこんもりとした森や池。林立する霞ヶ関ビル、首相官邸、国会議事堂、ものものしい警備体制、衆議院会館、参議院会館、請願受付所：、もう十五年も前のことです。

そして昨秋、「派遣法改正まつたなし10・29 日比谷大集会」で、私は日比谷公園に久々に足を運びました。

集会後、あの時と同じように衆議院会館前や参議院会館前の請願受付所で議員に訴えるセレモニー的なことをやりながら、すっかり陽が落ちた国会周辺を「労働者派遣法」抜本改正を唱えつつデモ行進しました。

「公的援助法」の国会行動の折、故小田実さんが、被災者を救済しようとしないう国に対して「ここは人間の国か」と嘆き、憤られていたことを思い出します。そして今、私は労働者をまるで物のように扱い物のように捨てていく「労働者派遣法」の非情さをそれに重ねるようになっていました。十五年経ってもちっとも変わっていない：、ここは「経済大国」であつても「人間の国」ではない：、虚しさ、悔しさ、そして怒りがこみ上げてきます。

朝鮮学校再建運動と朝鮮バッシング

もう一つは、朝鮮学校再建運動です。震災で多くの建物が崩壊しました。朝鮮学校も例外ではなく神戸市中央区と灘区の境にある「神戸朝鮮初中級学校（当時 東神戸朝鮮初中級学校）」も全壊でした。しかし朝鮮学校は、学校教育法で「一条校」に該当していません。そのため、学校再建においても国や自治体の援助を受けることができませんでした。そこで、原和美さんと「朝鮮学校を支える女たちの会」を立ち上げ、街

頭での署名活動や募金活動に取り組みました。集まった募金約一千万円は再建された「神戸朝鮮初中級学校」の校舎の一部になりました。この運動を機に朝鮮学校オモニ会との交流がはじまり、細々とですが今なお続いています。

しかしその一方で、未だに在日朝鮮人に対しての差別的な行為が絶えないという現状も見逃せません。過去の清算がなされずにきた結果、戦後六十数年を経て未だに様々な課題が残存しています。

その一つが従軍慰安婦問題です。今ようやく次々と全国の自治体から「日本軍慰安婦問題の解決を求める意見書」が可決・採択され国へあげられています（現在十四議会）。しかし昨年、この意見書案が可決・採択された宝塚市では、心ない人によるさまざまな妨害が繰り返されてきました。

さらにまた昨年末には京都の朝鮮学校に対して嫌がらせがあり、怖がり泣き出す子どもがいたとも聞きました。北朝鮮批判の矛先がなぜ在日朝鮮人に向けられるのでしょうか。私は日本人の一人として本当に恥ずかしく思います。震災を機に生まれた朝鮮学校やオモニたちとの交流の一方で、未だに続く朝鮮パッシング。依然変わらぬ日本の国の現状を憂えます。

今年も、ユニオン議員として：

私はこのような運動や経験を経て神戸ワーカーズユニオンの「ユニオン議員」としての今の私があるのだと思っています。もう一度「人間の国」を取り戻すために、労働（現場）の課題とともにそれと切り離すことのできない政治の課題に、小さな力ですが精いっぱい取り組んでいきたいと思っています。（神戸市議会議員 小林 るみ子）

三つの活動を考え実践しています

― A君からの手紙 ―

山下さん、早速ご提言を頂きありがとうございます。山下さんの『労働組合運動入門』も合わせて参考にさせていただいております。書記長に就任して、最初の難問にぶつかりました。新三役と会社幹部との顔合わせ会（飲み会）をやると言うのです。私はあえて執行委員会で議論することにし、執行委員全員の意見を聞きました。

委員長は「固いことを言うな、恒例だし目くじらを立てることではない、会社とうまくやるには、こういうことも必要だよ」と、当然出席すべきであると主張しました。

私と同時に新任の若い執行委員からは、「労使関係は緊張感が大事だ、悪い慣行は止めるべき」との意見でした。喧々諤々の議論の末、結果は、「本年に限り認める。費用は労使折半、但し、出席者は委員長、副委員長の二人とする」ことで決着しました。

このことはすぐに職場に広がり「書記長は立派だ」などと冷やかされています。その後、三役で気まずい雰囲気が続きましたが、こういう頑固さ、はじめこそ、組合員の信頼を得ることだ、と平気な顔をしています。これからも初心貫徹、労使癒着を廃し緊張感を堅持したいと思っています。

活動としては当面三つ考えています。

一番目は、組合員が組合事務所が集まるように工夫しました。

まず、組合員がいつでも相談できるように始業三〇分前には、組合事務所に出勤し、夜勤明けや勤務前の組合員の電話や相談に対応すること。昼休み時間も相談窓口を開設しました。また、夜間二一時まで、分会や青年部やサークルにも会議室を開放し、組合事務所を賑やかにしました。

三ヶ月経ちましたが、組合員の出入りは多くなり、職場の問題もわかるようになり、活気が出たように思います。

第二は、分会ニュースを全分会で定例発行できるように取り組み始めました。

全分会の執行委員会で議論してもらい、ニュースの発行担当者を決めてもらい、担当者会議を定例化しました。既に分会ニュースを定例発行している分会、不定期発行している分会、最近全く発行していない分会など集まって意見交換を始めています。

また、日刊で職場ニュースを発行し続けている他労組（京成労組乗務分会など）から講師を招いて学習会を計画したいと思っています。

第三は、学習会の定例化についてです。

まず、毎週月曜日に執行委員会を定例化し、その間に出てきた重大ニュースや資料を増す刷りして配布し、執行委員会で共通の認識を持てるようにしました。更に、重要な論文、資料は会議の前段で読み合わせをするようにしました。（委員長は嫌がっていますが）

また、山下さんの提言にもありましたが、労働講座を定着させ、労働運動の基本学習のカリキュラム作りを始めています。山下さんが言われるように学習は独学が基本ですが、みんな学習は嫌いだ、独学なんて、という声もありますので、当面は労働運動の歴史、経済学、賃金論、労働運動論、労働者の権利など、十項目のカリキュラムに沿って毎月講演会を開催し、学習会をスタートさせ定着させたいと考えています。講師の紹介などでご相談したいと思えますので是非ご協力下さい。ここ数年、闘いもなく、活動もなく予算は余っています、予算に沿った活動を展開したいと思っています。これまで国鉄闘争との関わりも不十分でした。国鉄闘争についても講演会を計画します。その節は是非ご協力下さい。（〇〇労組書記長A）

「この道、一筋」やりがいのある時代

自民党支配が崩れ、政権交代がなったが、日本はどこへ行くのだろうか。

いま、新自由主義の破綻という資本主義の矛盾の深化で、体制側は新たな国民統合（独占資本の支配継続）の在り方をめぐって必死である。結局、犠牲は労働者・民衆に転嫁されるであろう。

総労働と総資本の闘いと言われた安保・三池から五〇年。

今姿が見えないのは「総労働の姿」である。独占とその支配の横暴は、労働者・民衆の闘いによってしか規制できない。「社会主義（党）と労働運動の融合」の現代的適用が求められている。混乱の時、展望は切り開くものである。

容易ではないが、「この道、一筋」やりがいのある時代が来ている。（松枝 佳宏）

読書とは「考える」こと

あと十冊は最低でも、と思っていたがすでに紙幅は尽きた。菅聖子著『一澤信三郎帆布物語』（朝日新書、〇九）は、京都の老舗の相続を巡る兄弟げんかで有名となった事件の信三郎側に立った著作。この「悪役」でない方の信三郎を相手に、京都総評に加盟する合同繊維労組一澤帆布支部の仲間が解雇撤回闘争を開始することとなり、この古風な帆布かばん人気とあいまって、この争議のインターネット検索は全国第一位で若者の関心を集めている。

『新日本室素労働組合六〇年の軌跡』は昨秋から新年にかけ、国内四箇所開催の労組資料公開記念出版の図録。春闘の争議と引き換えの安定した賃上げを拒否して、労組の分裂攻撃でも多数を維持して十年闘争を闘い、職場・家庭・地域をあげて水俣病公害を企業内から告発する労組に成長した、日本の企業内労組で稀有の労働者の記録である。様々な新型ユニオンが元気で頑張る今、「労働運動とはこれだ」という、圧倒的存在感を示している。三池闘争の深い理解にもつながる。

他にも、向坂先生の岩波新書『資本論入門』が〇九年復刻されうれしかったが、その中にもある先生の好敵手・故松下幸之助の思想が今新政権になって跳梁跋扈しているが、出井康宏著『松下政経塾とは何か』（〇四年、新潮新書）は必読である。北杜夫の今やあまり知られていない代表作、『輝ける碧き空の下で』（新潮文庫、一二部各上下全四冊）は日本文学大賞にふさわしい傑作。ブラジル取材を重ねた苦心作。五輪誘致にリオデジヤネイロが東京に勝ったが、武庫川ユニオン滋賀支部組合員の親や祖父母の物語である。同社の文庫で、山崎豊子の『沈まぬ太陽』も、長時間の映画も観たが一般市民が「闘うまともな労働組合こそが空の安全も守る」ということを正しく素直に学べる、しかも感動を持って、ということには実にすばらしい。「まだまだ日本も捨てたもんじゃないな」という気がしてきた。

『人生は面白い』は八四年に社会主義協会が向坂先生の随筆や対談をまとめたものだが、輝ける左派社会党の書記長・故稲村順三を左派社会党綱領作成のため奮闘したことをたたえ、彼は「昼あんどんみみたいなもので、ふだんは役に立たぬが・彼は猛烈に背骨の強い男だからがんばった。」「いまの党には稲村みたいな人間が少なすぎる。昼あんどんがないと社会主義者の政党はできない」と全く面白い。この本には出てないが、鷺宮の先生の三万冊の書庫を見た社青同の若者が「先生はこれを全部読んでみませんか」と聞くと、先生は「そんなことをしたら自分で考える時間がなくなってしまうじゃないか」と烈火のごとく怒られたとのこと。七十四年社会党京都を真つ二つにした府知事選で、先生が直轄指示をして現職・蜷川候補が辛勝した直後、社会主義協会京都府支部を再建したメンバーと対談し、「きょうは価値論の話はいいから、みんながやっている運動の話を聞かせてください」と言って、参加した老闘士がわが意を得たりと大いに喜び、その後党内で左派結集のために頑張ったという。

先生は最高の学者であり、最大のオルガナイザーでもあった。それは絶えざる学習と精進から生み出された。※この稿、第一〇六三号「稲村論文」ご参照を（稲村 守）

資本主義を暴露する

—「恐慌」下の労働運動について—

恐慌の連続

「国」も「地方」も「企業」も「赤字」、私達「労働者」の生活はもっと「大赤字」は、世間の人にはみな理解している、しかし、なぜそうなるのかについては今一明解になっていない。私は今日の日本の状況は「恐慌」状態にあると判断している。「経済恐慌」は資本主義の生産過程から生み出される必然である。「新自由主義」であろうが、「独占資本主義」であろうが資本主義社会である限り恐慌は起こる。「国家独占資本主義」時代には「恐慌」は起こらないとするのは、「ケインズ主義」の過大評価だ。

最初の「恐慌」発現はイギリスにおいて一八二五年から約一〇年おきに発生したが、一八七三年の激しい恐慌以後それに続く「大不況」（一八七三〜一八九五）は約二二年間続いた。これについてエンゲルスは、マルクス『資本論』（岩波文庫第一分冊、向坂訳、英語版への序文五〇頁）、又はエンゲルス自身の著作『イギリスにおける労働者階級の状態』（ME選集二、武田隆夫訳、新潮社版一八九二版への序一一頁）で「特殊な性格の不況」として注意を喚起している。今日と同じではないが研究課題であると考える。

日本の戦後では、一〇年周期とは限らなくなっているが、日本国民経済（日本資本主義経済）における「恐慌」は、オリンピック後、一九六四年の「恐慌」と、一九七四年の石油ショックに端を発する「恐慌」と、最近ではバブル崩壊後、失われた一〇年（一九九一〜二〇〇一）と言われる。一九九一年「恐慌」と、今回の二〇〇八年頃からの「恐慌」は、どれも本質的に、資本主義経済特有の過剰生産が原因で発生した「恐慌」であると判断している。すなわち強大な生産力に見合った消費が追いつかないのである。

技術の進歩などにより、生産力は幾何級数的に発展するが、それに見合った消費は、算術的になしが増大しないのである。これを称して「過少消費・恐慌」と表現する人もいるだろうが、国民の圧倒的多数が過少消費しかできない状況に追い込むのは「資本主義制度」そのものなのである。レーニンが「過少消費」そのものが「恐慌」の原因ではないと書いているのは正しい。すなわち一方に「過剰」と片方に「貧困」過少消費「は「資本主義経済制度」と分離することはできない関係にあるからである。過少消費そのもの等は死んだ理論であり、資本主義経済が過小消費を産み、両者は切り離せない関係にあるからだ。

「新自由主義」「グローバル化」と『宣言』

資本主義経済のグローバル化（世界化）や、多国籍資本などに関し、マルクスが『共産党宣言』（大内・向坂訳、岩波文庫）を執筆した一八四八年頃、すでに以下の様に書いている。「自分の生産物の販路をつねにますます拡大しようという欲望にかりたてられて、ブルジョア階級は全地球を駆けまわる。どんなところにも、彼らは巢を作り、どんなところをも開拓し、どんなところとも関係を結ばねばならない、ブルジョ

ア階級は、世界市場の搾取を通して、あらゆる国々の生産と消費とを世界主義的なものに作り上げた」と(四四頁)。

今日では運輸・通信部門の更なる発展や、市場の狭隘化、生産力の増大、科学技術の発展等によってますます激しくなっただけのことである。「新自由主義的」な攻撃の激化とは、独占資本間の競争がますます激しくなったことの現れであると私は判断している。一九七四〇五年恐慌以降の急激な変化に対して、当時京都大学名誉教授の、宮崎義一氏が『複合不況』(中公新書)を執筆し、もはや、一国経済の時代の終焉と経済のグローバル論を説き、ベストセラーになった。以降、氏は朝日選書『国民経済の黄昏』などを書き、今日の経済グローバル化論の先駆けとなったのである。

しかし、「国民経済」又は「国民経済学」と言うと、何か、日本「一国」内の経済状態の研究のように考えがちだが、マルクスがこの言葉を使ったのは、「国民経済」とは、資本主義社会の実際の経済活動を表し、またその資本主義経済を科学として解明する理論経済学として「国民経済学」と言う言葉を使用したのではないか。近年の傾向として、経済がグローバル化したとか、新自由主義になったとかで、マルクスの『資本論』は一八〇九世紀の「一国」(英国)資本主義を扱った理論なので、今日では通用しないかのごとくの風潮があるが、私は決してそのような問題ではないと思っている。マルクスはすでに一八四〇年代で資本主義に於ける市場の問題としてグローバル化を必然と考えていたのである。

さらに、資本主義の業病である「恐慌」に関しても、『宣言』四七頁に以下の様に記している。「ブルジョア階級は恐慌を、何によって克服するか? 一方には、一定の量の生産諸力をむりやりに破壊することによって、他方では、あたらしい市場の獲得と古い市場のさらに徹底的な搾取によって。つまりどういふことか? つまり彼らは、もっと全面的な、もっと強大な恐慌の準備をするのであり、そしてまた恐慌を予防する手段をいっそう少なくするのである」と。

生きた理論学習

「恐慌」下では普通の人達も社会の状況を考えるようになる、皆こんなに一生懸命働いているのになぜ「赤字」になるのだ? ・おかしいねと。

普通の人々が、小さな幸せさえ破壊されかねない状況が迫ったと認識したとき、黙ってはいられなくなり反抗に立ち上がらざるをえなくなる。そうした普通の人の不平・不満が非常に増えてきている。可愛い、可愛いと育てた子供達が就職すら出来ない状況が到来している。それが民主党の政権交代となって表れているのである。

こうした状況下、私達の課題は、学習を再強化し「資本主義批判」を強めることだと考える。しかし、学習と言っても、何年に何が起こった式の、文献学的・教育的(学校の丸暗記式)の学習は、面白くない「死んだ理論」学習である。そうではなく、古典文献の中に書かれている原理や法則、いわゆる「本質」を自分の頭で抽象化・一般化し、現代社会の諸事柄に適用できるようにまでする。それが「生きた理論学習」であり、なかなかそうはならない。人間は生きていく限り一人ではない、必ず一諸に働く仲間や友人がいる、或いは闘う同志達もいる、そうした人達と、日常何かしら話を

し生きているのである、この人達に、こうあるべきだ、ああすべきだ、と教えてやることではない。彼らの一言、一言の話を良く聴くことである、その一言、一言の中に、いまぶつかっている問題や、いま不審に思っている話が聞けるはずである。そうした話し合いの中で、その話の持っている内容・考えに対して、教えてやると言う態度ではなく、自分はその問題について、こう考えたと、自分の考えを述べられるように準備することであり、そして共感を共にしていくことである。

それには自分があらゆることに対してそれなりの勉強をして自分のものにしておかねばならない、他人から借りてきた言葉では、教えてやる式になる。どんな話にも、自分の見解を述べられるようにしておくこと、これを鍛えるのが日常の「学習活動」である。こうした関係の中からお互いの信頼関係が生まれ、一緒に闘おうとなる。オールドとは、お互いの信頼関係・尊敬関係を築くことである。これは、文章に書くのは簡単だが、相手は人間であり、何が話題になり、どこから攻めてくるか解らないので、そう簡単ではない。労働運動強化と言っても、まず、それ（学習）から始めるしかない、自分が信頼され、尊敬される人間に一步ずつ近づく努力をする以外にないと考え、私も含め相手は資本主義的常識に染まっている普通の人なのである。この一人一人を変えない限り、多数を変えることはできないのだから。

（丸江 麗）

教育公務員の人生、仕事の名誉回復を

―「分限免職」取り消し裁判の「陳述書」から―

1、本件分限免職の意味するもの

私・増田に対する都教委ほか被控訴人らによる、あまりにも不当な「分限免職」取り消し請求裁判控訴審の第一回口頭弁論において、本法院の裁判官の方々の良心に訴えます。

私は、一九七三年四月、東京都教育公務員・中学校教員として採用されて以来約三年間にわたり、中学校教育現場に従事し、生徒達への教育に己の人生を捧げて参りました。教育公務員として、憲法尊重擁護義務に従い、生徒達に真実と誠実を教えるべく、誠心誠意努力してきたつもりです。

しかるに、二〇〇六年三月三十一日付「分限免職処分通知」は、私の教育者・教育公務員としての生命に「死刑」を宣告するものであり、本年六月一日東京地方裁判所民事第三六部判決は、私をまさに処刑台へ送ろうとするものでした。

私は、本件分限免職処分を受けて以来、私が人生をかけた教育現場・教壇と生徒達を奪われ、職を失い、経済的にも苦しい状況に追い込まれています。

2、私の公務員・教師としての適格性と原判決の誤り

「釈迦に説法」とは存じますが、裁判官の方々をはじめ、この国の全ての公務員には憲法尊重擁護義務があり、日本国憲法は過去に日本が行った侵略戦争への反省の上に作られています。そして、全ての公務員の正邪の判断基準はこの日本国憲法にあります。私は、そのことを常に念頭に置いて行動してきましたつもりです。

私は、三三年間、都内の中学校で社会科教員をしてきました。この間、授業不成立など一度もなく、同僚たちとのトラブルも一度もなく、同僚たちと協力して行う学校の教育活動においては、いわゆる『足立十六中学事件』においてさえ「職務の円滑な遂行に支障」など全くありませんでした。この点は被控訴人からも認めておられます。にもかかわらず、原判決は私の「素質、性格に起因して職務の円滑な遂行に支障があり」と断定しています。私の人格とこれまでの教育活動の全てを否定する判決文を読んで、私はわき上がる悲しみと怒りを抑えることができませんでした。

3、原判決が「前提事実」から落とした重大な事実

原判決の認定した「前提事実」は、被控訴人らの主張事実のみを取り上げた偏った内容であることは、代理人らが控訴理由書において主張・弾劾している通りだと思います。原審では、本件当時、教育公務員としての私の唯一の上司であった千代田区立九段中学校根深得英元校長が、御自身、被控訴人から不利益を被る危険をも顧みず、学校において私の教育公務員としての「職務の円滑な遂行に支障」は全く無かったという事実を証言してくださり、また詳細な陳述書を提出してくださいました。

にもかかわらず、原判決は、千代田区立九段中の根深元校長の証言も陳述内容も全く一顧だにせず、判断根拠たる事実として採用していません。なぜでしょうか？

また、原審では、私のかつての教え子が、教育者・教師としての私に対する評価を、彼女なりの言葉で証言してくれ、嬉しいことに、私から学んだことが彼女の良い思い出であるだけでなく、現在の仕事にも役立っているとも話してくれました。

それなのに、原判決は、私の元教え子の証言も全く採用していません。なぜでしょうか？ 教員、つまり教育公務員の最大にして最重要な評価者は生徒ら教え子たちです。法廷で証言してくれた教え子だけでなく、実際に、本件で問題とされた教材で授業を受けた数々の生徒の意見や手紙も原審で証拠提出したのに、原判決は、全く一顧だにしています。なぜでしょうか？

4、私の「正当な批判」を「誹謗」とした原判決の誤り

また、原判決は、私が、都議・古賀俊昭の都議会文教委員会における侵略否定の発言や扶桑社歴史教科書について「国際的には恥を晒すことではない歴史認識」であり、「歴史偽造主義です」と正しい批判を教えたことを、「特定個人と特定出版社に対する誹謗である」と被控訴人らの主張をそのまま認めました。しかも「稚拙な表現で揶揄するものであり」「誹謗であることは明らかである」などとしています。原判決は「揶揄」と「誹謗」を同じ意味内容のものと判断しているようですが、からかいである「揶揄」と悪口である「誹謗」は違います。

私は、これらの文言は「正当な批判である」と主張してきましたが、「批判と誹謗の相違」について、原判決はその定義・概念等明らかにすることなく、「誹謗である」と断じています。とうてい納得できません。また、私の文言が「正当な批判であるか」「不当な誹謗であるか」の判断基準は、日本が過去に行った戦争は侵略戦争であるのか、それとも自衛の戦争・アジア解放の戦争であったか、にあります。

しかし、原判決は、この点については、前提事実・認定事実、判断内容においても、全く触れていません。「日本国憲法を守るべき裁判所」が、このような、本件における重大な争点でもある重大な歴史認識・事実につき、何らの判断を示すことなく、「誹謗である」と断じ、数々の処分を正当化したことを私は本当に悲しく思いました。

5、私の紙上討論授業と生徒指導の実践

私が創意工夫した紙上討論授業は、非常な労力を要するものです。しかし、この紙の上での討論において生徒たちは本当に目に見えて精神的成長をしていきます。最初は意見を二、三行しか書けなかった生徒たちが、卒業年次には内容のある意見を一人でB四で一枚くらい書くようになるのですから、それをワープロに打ち込む私の肩は壊れそうになり、嬉しい悲鳴を上げます。

生徒達の真摯な意見は生徒達の精神的成長の証であると共に、教育者としての私の誇りです。なにとぞ、裁判官の皆様には本件紙上討論授業教材を、よくお読みいただくようお願いいたします。この中には、生徒と教員との持続的な人格的接触の中での教育の営みについて理解のない方には、私が生徒に対してあまりにもキツイ叱責をしているかのように受け取られる可能性のある部分もあります。被控訴人らはここぞとばかり、それを取り上げています。

確かに、私も自分自身の子どもを持つまでは、生徒達の言動を見てみぬふりをしたこともありました。それは簡単なことです。

しかし、私は自分の子を育ててみて、学校の先生には、ウチの子が他人に迷惑をかける行為をした時には、その時はどんなにウチの子が傷つこうとハッキリ叱ってほしいと思いました。学校の先生がそれを見たときに、そうしてくれなければ、いつ、子どもはそれが「間違った言動だった」と気づくでしょうか？

ですから、私は、それを私の受け持った子どもたちに対して実践しました。もし、その時に分かってくれなくても、いつか必ず分かってくると信じて・・・そして、九段中の子どもたちも分かってくれたことは、私が被控訴人らによって不当に現場を外された七カ月後の卒業の時の手紙にもハッキリ書いてありました。これも証拠に提出していますが、「あのとき」、この子を叱責した時ですね、「あのときは、嫌な思いをしました。今ではいい思い出となっています。増田先生は時には厳しい先生でしたが、生徒思いの優しい先生だったです。」と・・・

6、終りに

戦前、日本軍の残虐行為を描いた石川達三の小説「生きてゐる兵隊」は「聖戦に従う軍を故意に誹謗した」として、彼には執行猶予付きながら有罪判決が出されました。実際の兵士に取材して事実を描いたことが「誹謗」とは、なんと被控訴人らの主張と似通っていることでしょうか？

本法廷においては、戦前の過ちを繰り返すことなく、私の提出した証拠、尋問調書、どうか、よくお調べいただき、私の失われた教育公務員としての生命、人生、仕事・収入、名誉を回復する判断をしていただきたいと思います。(控訴人 増田都子)

二〇一〇年予算 鳩山政権第二幕へ(一)

『社会通信』は民主党政権発足以来、『民主党政権と連合』『自民党大敗―焦点は「脱官僚政治」と支持基盤づくり』(第一〇五六号、九月一五日)、『鳩山連立政権のゆくえ(一)』(第一〇五七号、十月一日)、『世界観欠く民主党―民主党政権のゆくえ(二)』、『鳩山民主党代表の安全保障に関する改憲論』(第一〇五八号、十月一五日)、『民主党の階級的基盤とゆくえ』、『民主党政権―過大な期待は禁物』、『民主党の試金石―一〇四七人問題』(第一〇六〇号、十一月一五日)、『鳩山「友愛」論』(第一〇六一号、十二月一日)と題し、民主党鳩山政権について論じてきました。

民主党とはどんな政党、だれに援助されつくられた、〇九年衆院選挙での勝因、その支持基盤、なにをめざしどこに向かおうとしているか、私たちの民主党への視点の等々について、たいへんおおまかですが、おおよその傾向を指摘してきました。鳩山政権成立は九月一六日、ですから約三ヶ月経ちました。民主党政治三ヶ月を洗い、これからの民主党の「進路」を占ってみたい。

政権発足から百日

民主党政権の基本方針は九月一六日の初閣議で決定された「内閣基本方針」に多くを寄っています。方針の柱は①官僚依存の政治システムからの脱却、②官僚主導・官僚依存から政治主導・国民主導に刷新するというもので、理念には①人間のための経済への転換、②自立した外交、③新たな社会像に「友愛」が掲げられているのが特徴です。「友愛」ってなにかについて、具体的に鳩山さんから語られることはありません。「内閣基本方針」にただ「目指すべきは、すべてを政府に依存する政府万能主義でも格差を生み弱者を切り捨て、すべてを民間に委ねる市場原理主義でもない」社会と抽象的に語られているだけです。

自民党敗北の大きな要因にだれもが上げるのが、小泉構造改革そして新自由主義にもとづく市場原理主義です。ですから、市場原理主義を柱とする資本主義は当面とりたくない、「優しい」「温かい」資本主義をめざしたいということなのでしょう。しかし、やっていることは「ムダの排除」にみられるように、市場万能主義を床下に身を隠し悪さしている。野犬のように実行しているのが実態です。

この三ヶ月鳩山政権が新たにおこなった具体的政策の実行はなにも一つありません。自民党は企業に肥え太っていたことが現代日本政治・経済のもっとも重要なこととしたのにたいし、民主党政権は国民生活の安心と安全、内需拡大を論とします。同じ資本主義枠内の政策であっても手法はまったく異なりますから、鳩山政権がわずか三ヶ月で目に見える成果を上げることができようはずありません。

「脱官僚政治」

この三ヶ月のもっとも大きな特徴は①「脱官僚政治」の枠組みづくり、②党と政府

の機能分離、③「国民主導」の枠組みづくりに終始したといえるでしょう。

「脱官僚政治」では①省庁に政務三役会議（大臣、副大臣、政務官）による官僚「排除」、②内閣は閣僚委員会が設置され省庁事務次官会議廃止、③内閣官房に予算・経済運営の基本政策をつくる国家戦略室、④税金のムダ使い、高級官僚の天下り・渡りを監視する行政刷新会議が設置されました。これまでは高級官僚が行政の大枠を示し、政府与党「族」議員がそれを勘案し予算を中心とする政策を煮つめていくとのやり方から、「官僚」「族議員」を排除し、政治主導でとの「やり方」です。

「国民主導」では一〇年予算づくりで、「ムダを省く」を目的に実践されたいわゆる「仕分け」です。これは国民に大きな関心を呼び仕分け作業の会場には何万人もが足を運び、ニュースやワイドショーでくり返しくり返し放映されたことは記憶に新しいところですよ。

「優しい」鳩、権力は一郎へ

もう一つの党と政府の機能分離は永田町の議員族にはわかるでしょうが、一般国民には理解が困難です。これを導入したのは小沢一郎さんということですが、「予算・政策決定に際し政・財・官・利権団体のゆ着の原因を断つ」を目的に政策決定の政府一元化するものが実行されたことです。政府は政策決定に専念なさい。党は政策決定に口出ししませんということです。

民主党は政府と党を分離したかのようです。たとえば、「政策は政府で決めてください。党は政策に口を出しません。鳩山さんあなたの責任で。」さらに「私、小沢は党務に専念いたします。選挙、党人事、政党助成金約百七十億円の使い途は私の専管事項です。首相、口を出さないで下さい。私の責任でやります」。

党の代表であり国家最高の権力者である鳩山さんは、自民党がボロボロにした国家機構、財政に悪戦苦闘し、小沢さんは「政策決定の一元化」を名目にありあまる党資金を一手に管理し、しかも「陳情・要請は幹事長室に集中する」と利権を集中管理する。これをマスコミは鳩山・小沢の「二重権力」と現象だけをとらえて報じますが、じつさいは小沢一郎が権力を集中したことを示すに他なりません。なぜなら、鳩山さんは民主党という党を権力基盤と首相に任命されたにもかかわらず、鳩山さんの力は党に及ぶことがなく、党は小沢が一手ににぎっているからです。

民主党はマニフェストや三党「政策合意」で「人にやさしい経済政策」「内需拡大で経済再建・成長へ」を政策の考え方に、国民生活向上へのりっぱな諸政策がところせましと並べたてられています。国民は「民主党の政策はりっぱ、これまでの自民党とはまったく違う、どんどん推し進めて下さい、支持します」。その期待感が支持率七八%でした。この数字はもうこれ以上上がりようがなく、下がり方をどうくいとめるかでしかありません。アメリカのオバマさんもそうでした、七〇%をはるかに超えた支持率は五〇%を切り、はやくも支持率低下に悪戦苦闘し始めています。

鳩山さんがオバマさんの二の舞をくり返さない保証はありません。

だれから税を取る

「保守」、「民主党嫌い」の人びとは「鳩山内閣は必ず頓挫する、それは財政問題だ、政策実現のための財源がないから」と主張します。しかし、これは正確ではありません。財源はあります。問題は国民が期待する諸政策にかかる財源をどうつくるかです。景気はよくありません。国家の収入の大元である法人税、所得税は減少します。こんな時、自民党と同じ姿勢でやりくりしようとするればかならず破たんします。

民主党は財源をどこに求めるのでしょうか。三つの選択肢があります。第一は大企業・大金持ちへの課税強化・軍事費削、第二はムダ排除、第三は埋蔵金、第四は国債発行、第五は増税です。第二、第三の捻出方法はかぎられます。第四の道は首相みずからが否定されています。第五の道はとれません。内閣不信任に直結するからです。

鳩山さんに残された途は第一しかありません。いずれにせよ、どの道を選択するかは〇九年補正予算案、二〇一〇年予算案づくりを示されることとなります。この時、鳩山政権は第二幕に入ります。(滝野忠・つづく)

◇読者からのおたより◇

これでもいいのか 戦後六四年、日米軍事同盟はこのままでいいのでしょうか。自衛隊二三十万人(陸一三万八〇〇〇、海四万四〇〇〇、空四万六〇〇〇)、統合幕僚幹部など二二〇〇〇)、軍事費は一九六〇年一五九六億円、二〇〇七年四兆八〇一六円。在日米軍三万三〇〇〇〇人(海兵一万四〇〇〇〇、陸二〇〇〇〇、海四〇〇〇〇〇、空一万三〇〇〇〇)、日本負担分は〇七年六一〇〇億円。ガム移動など米軍再編に日本は三兆円の軍事負担といわれている。アメリカの戦費、ベトナム戦争六二兆円、イラク・アフガニスタン戦争に七兆七七八〇億円。(高根・濱崎忠晃)

編集部より こんなムダを削減すれば財源問題、世界の貧困すぐ解決。

虫眼鏡 『月刊まなぶ』二月特集は「二〇一〇春闘をたたかう」。座談会が面白い。二月号発刊まで待てない方は、虫眼鏡で「HAPPY NEW YEAR」をご覧ください(山梨・小田切博) 編集部より 電子か中性子のような文字、読み込むのもたいへんだったでしょうが、読むのも楽じゃありません。まだまだお若い。さらに「活躍」。

業病・恐慌 新しい年、益々のご健康とご健闘を心からお祈りいたします。一九二八年恐慌の最中に生まれ、戦争を経てのち、老いて再び恐慌に見舞われております。この資本主義の業病はこんな小さな漁村(高知県黒潮町)にも容赦なく襲いかかり、漁民たちの生活は悲惨です。政権交替も目指す社会にはほど遠く、せめて民への目線を失うなど願いながら新しい年を迎えています。ともすれば消えようとする希望の灯を、いつも「通信」の中にさがし求めています。(高知・山崎作吉)

編集部より 地方にうかがうと疲弊、しかしここ東京は「派遣村」が新聞に大きくとりあげられています。不況はどここの雰囲気です。この格差と断層!

久々に収穫作業 地球温暖化とはいえ、ことのほか寒い冬。私は着膨れし火鉢とカボス園のお守りをしていきます。昨秋は久々に家族総出で収穫作業ができて気を良くしているところです。「通信」の届くのが楽しみです。情勢がそうしてくれるのか、読者の皆様にもカンバイ!(大分・佐藤憲一) 編集部より カボス、関東じゃ食されること少ないんです。出張店やろうかな。嬉しいお便りに感謝です。

もう一歩前へ 「もし水のない地に生まれたら、もし戦争中の国に生まれたら、もし」と考え出すとキリがない。でも、誰かの苦しみや痛みを想像することで、自分にできることが見えてくる」(坂本龍一が考える未来)。もう一歩前へ進みたい。(広島 西本章)

編集部より ニュース、楽しく読ませていただいています。子ども達、地域のみなさん、そして日本の明るい未来にむけ「一歩前進」、私も同じ思いです。

元氣 JRを退職し、地域ユニオンに加入しました。「通信」でいつも元気をもらっています。身

体を大切にされ、今後ともよろしく!

編集部より 嬉しいお便りに感謝です。どんなテーマをどんな風に論じればいいのか、注文頂ければ嬉しい。通信は今年で三四年目。相変わらず悩み続けていますから。

読書 あけましておめでとうございます。『剰余価値学説史』を読んでいます。(兵庫 藤原 了) 編集部より 私めは『マル・エン全集』、とくにマルクスとエンゲルスの往復書簡、マルクスとエンゲルスから同志、友人たちへの手紙です。今の世の中を考える上でもじつに面白い。仕事ない 政権交替で世の中少し変わってきたようですが、仕事のない状況は本当に困ります。

(長野 碓井智以子)

編集部より 私の友人たち、子どもたちの現状につらさいっぱい。「仕事ない」と。

組織化開始 新春のお慶び申し上げます。十二月から自治体非正規職員労働者を対象としたセミナーを始めました。組織化に努力します。(東京 浜口正幸)

編集部より 不安定雇用労働者の組織化、ようやくとみんなの思いになった。

寅も「六歳」 あけましておめでとうございます。寅も六歳になりました。世の中、急速に変わりがら昔にもどっているみたい。(東京 三木信之介)

編集部より 三木さんは「寅年」ですか。「昔にもどっているみたい」、同感です。三木さんらしい表現に乾杯です。

チェンジ(旧いかな?) A市への通勤も五年に入りました。人間ドックでは毎回ひっかかる四四歳。そろそろ限りある時間を大切にしなければ! と反省しきり。二〇一〇年はそんな自分をチェンジ!(旧いかな?)。今年もどうぞよろしくお願いいたします。(北海道・S)

編集部より 遠距離通勤。これから真冬。しばれる道路にご注意を!

少し不安 昨年は政権交代という大きな動きがありました。少し不安。個人的には辛口風に：うどん、ソバ打ち、そしてデジカメ写真もなかなかうまくなりません。手当の減額もあり、相対としては下降線でした。(北海道 前田 進)

編集部より あなたの選挙区は小沢一郎さんの元秘書さんが議員さん。年末、元旦の新聞は小沢さんのカネの問題を一面トップに。「政治とカネ」どうなりますか。

四月市議選 御蔭様で議員引退から四年「奉農奉読」の生活を送る傍ら、昨年はキューバへの旅で貴重な経験をする事ができました。今度、小生の選挙を長年支えてくれた仲間が地元の皆様の推挙により四月の市議選に立候補する運びとなりました。皆様の御支援をお願いして迎春の御挨拶とする次第であります。

(新潟・三条市 相田 邦夫)

編集部より 嬉しい報告。なにがなんでも勝ち抜いて。そして議員さん増やして。とりあえずカネで強力です。

製造業派遣 昨年は年越派遣村ではじまり総選挙で鳩山連立政権が誕生しました。不況を理由に派遣労働者をはじめとするの首切りで「完全失業者」は三六〇万人にも達し人間らしく生きる権利を奪われています。労働者派遣法廃止を展望し、直ちに製造業派遣等を禁止させなければなりません。

辺野古基地に反対の名護市長選挙候補(一月二十四日投票)への支援が問われています。そして鳩山政権に対し国鉄闘争解決を迫ると共に9条、5条を生かす闘いを出来るところで、と意を新たにしています。今年も参院選挙、そして翌二〇一一年は統一自治体選挙です。

(特定社会保険労務士・行政書士・塚本 鉄男)

編集部より 勉強会で派遣会社、派遣協会のみなさんから話を聞く機会が多々あります。彼らはすでに「廃止」後を考え実行に着手しています。多くは請負化でしょうか。

社会の仕組み 生きるために絶対必要な仕事があるかないかの大変な時代です。恐ろしい程に機械化がすすんでいるのですから全ての人々に仕事があつて尚且つ労働時間が大きく短縮されるのが当然です。文明の発展は人間の幸せにつながるのでなく逆逆しています。みんなで補い合う社会福祉にも政治はソップを向いています。世界のとてもない巨大企業が自由勝手に気ままな行動をとっていることが全ての元凶です。今まで言えた「所得税の累進性を高める」「巨大企業の法人税を上げる」も空しいスローガンになりました。税の低い国へ移ってしまうからです。さらに政府は規制を益々取りはずして巨大企業を応援するのですからたまったものでありません。「生きる」条件は細るばかりです。社会の仕組みそのものを変えるしか解決策はありません。今年も昨年以上に動き回る決意です。

(奈良・大淀町 羽川 健治)

編集部より おつしやるとおり。資本が自由気ままに動きまわっている。それが自由主義です。